

平成25年度市債発行計画 名古屋市の財政状況

平成25年4月
名古屋市財政局

【お問い合わせ先】

名古屋市財政局財政部資金課

TEL: 052-972-2309

Fax: 052-972-4107

E-mail: a2309@zaisei.city.nagoya.lg.jp

目次

I. 平成25年度市債発行計画

平成25年度名古屋市債発行見込み	1
平成25年度名古屋市債発行計画	2
平成25年度債券発行計画のポイント	3
平成24・23年度市場公募債発行実績	4
市場公募債(全国型)の発行実績	5
なごやか市民債の概要	6
戦後の名古屋市の市場公募債の歩み	7
格付けの状況	8
市場公募地方債発行団体の比較	9



名古屋駅周辺



名古屋城

II. 名古屋市の財政状況

平成25年度一般会計予算の概要	10
一般会計予算の推移	11
市税収入の推移	12
市民税 5%減税(平成24年度以降)	13
市民税10%減税(平成22年度)	14
今後の財政運営	15
市債残高(一般会計)の推移	16
市債残高(全会計)の推移	17
公債償還基金(満期一括償還分)の推移	18
一般会計プライマリーバランスの推移	19
健全化判断比率・資金不足比率	20
財務書類の概要	21

注意事項	裏表紙
------	-----

平成25年度名古屋市債発行見込み

(百万円)

資金区分		平成25年度 A	平成24年度 B	差引 A-B
公的資金		54,884	55,900	△1,016
民間資金		206,152	193,664	12,488
	市場公募	143,000	135,000	8,000
	(うちフレックス枠)	(40,000)	(20,000)	(20,000)
	銀行等引受	63,152	58,664	4,488
合計		261,036	249,564	11,472

※ 額は現時点での見込額であり、平成24年度・平成25年度とも今後変動する場合があります。

平成25年度名古屋市市場公募債発行計画

(百万円)

区分	発行額	月別発行計画											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中期債	20,000	20,000											
10年債	60,000			10,000			20,000			10,000			20,000
超長期債	20,000	20,000											
なごやか市民債	3,000							3,000					
フレックス枠	40,000	40,000											
合計	143,000			10,000			20,000	3,000		10,000			20,000

※発行予定月ごとの合計に、中期債、超長期債及びフレックス枠分は含みません。

平成25年度債券発行計画のポイント

1. 市債発行見込額

今年度の市債全体の発行見込額は、昨年度対比で約115億円増加しています。
公的資金が約10億円減少し、民間資金が約125億円増加する見込みです。

2. 市場実勢を重視した起債運営

以下のような取組みにより、今年度も市場実勢を重視した起債運営を進めてまいります。

1. 主幹事方式の推進

市場との対話を重視した発行に努め、今年度も主幹事方式を推進します。
中期債、長期債(6月・12月(予定))、超長期債は主幹事方式を採用する予定です。

2. フレックス枠の拡大 400億円

市場環境に応じた柔軟で機動的な起債をさらに進めるため、フレックス枠を昨年度から200億円増額し、400億円とします。

3. 投資家訪問の推進

起債等を契機とする投資家訪問を積極的に行います。

3. 新たな取り組みの継続

一昨年度行った3・5年市場公募債同時起債や、昨年度の6年債発行、15・20年債同時起債、“5年1か月債”の発行など、地方債や名古屋市として初の取り組みも、市場のニーズを捉えながら、引き続き検討して参ります。

平成24・23年度市場公募債発行実績

平成24年度発行実績

(百万円)

区分	発行額	月別発行計画											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
中期債	20,000			6年 → 10,000	10,000						5年 → 10,000	10,000	
10年債	70,000			10,000			20,000			20,000			20,000
超長期債	22,000				20年 → 10,000	10,000	30年 → 12,000						
なごやか市民債	3,000							3,000					
フレックス枠	20,000		10年 → 5,000		20年 → 3,000 15年 → 12,000								
合計	135,000			15,000	10,000	25,000	20,000	15,000		20,000		10,000	20,000

平成23年度発行実績

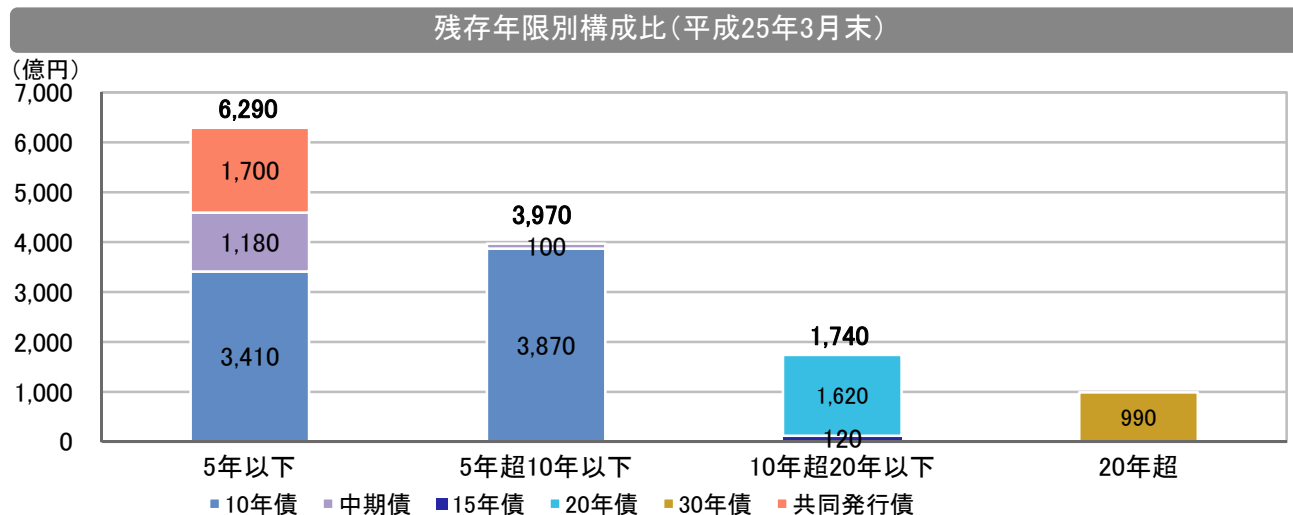
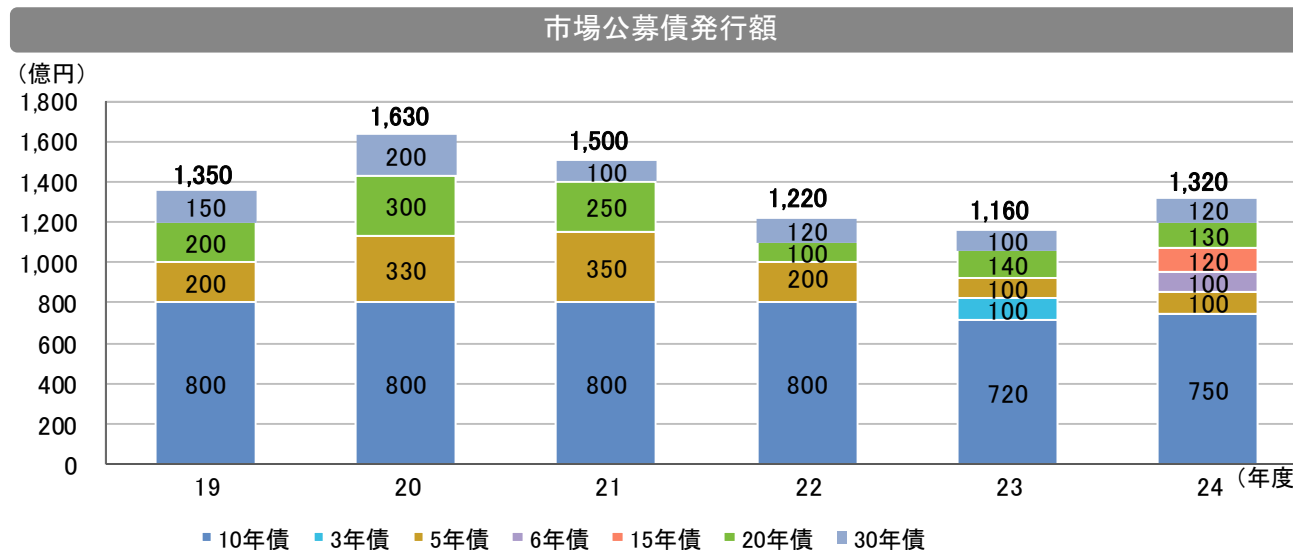
(百万円)

区分	発行額	月別発行実績											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
3年債	10,000											10,000	
5年債	20,000		10,000									10,000	
10年債	70,000			20,000			10,000			20,000			20,000
超長期債	20,000				20年 → 10,000				30年 → 10,000				
なごやか市民債	3,000							3,000					
フレックス枠	6,000				20年 → 4,000		2,000	10年 →					
合計	129,000		10,000	20,000		14,000	12,000	3,000		30,000		20,000	20,000

市場公募債(全国型)の発行実績

■ 地方分権の流れの中、本市では平成19年度から共同発行市場公募地方債への参加をやめ、全ての市場公募債について本市独自で条件を決定する方式に変更しました。近年では、10年債を中心にしつつ、償還年限の短いものと長いもののバランスを考慮し、資金調達を行っています。

平成21年度からは金融情勢に機動的に対応できるフレックス枠を導入しています。



※会計年度ごとの発行額を掲載しています。

なごやか市民債の概要

1. 充当事業

第1回から第10回までは主に「安心」や「安全」を推進する事業に充当し、購入により市政に参加する意識が高揚することを趣旨としています。

2. 発行額

第1回から第10回までは各30億円

3. 償還

5年満期一括償還

4. ご購入いただける方

市内在住・在勤の方(法人・団体を含む)

5. 購入単位・購入限度額

1万円以上1万円単位、3000万円限度

6. 募集期間・発行日

第1回から第10回までは原則毎年度10月に募集・発行

7. 平成24年度の取扱金融機関

銀行・信用金庫

三菱東京UFJ銀行、岡崎信用金庫、瀬戸信用金庫、中日信用金庫、碧海信用金庫、豊田信用金庫

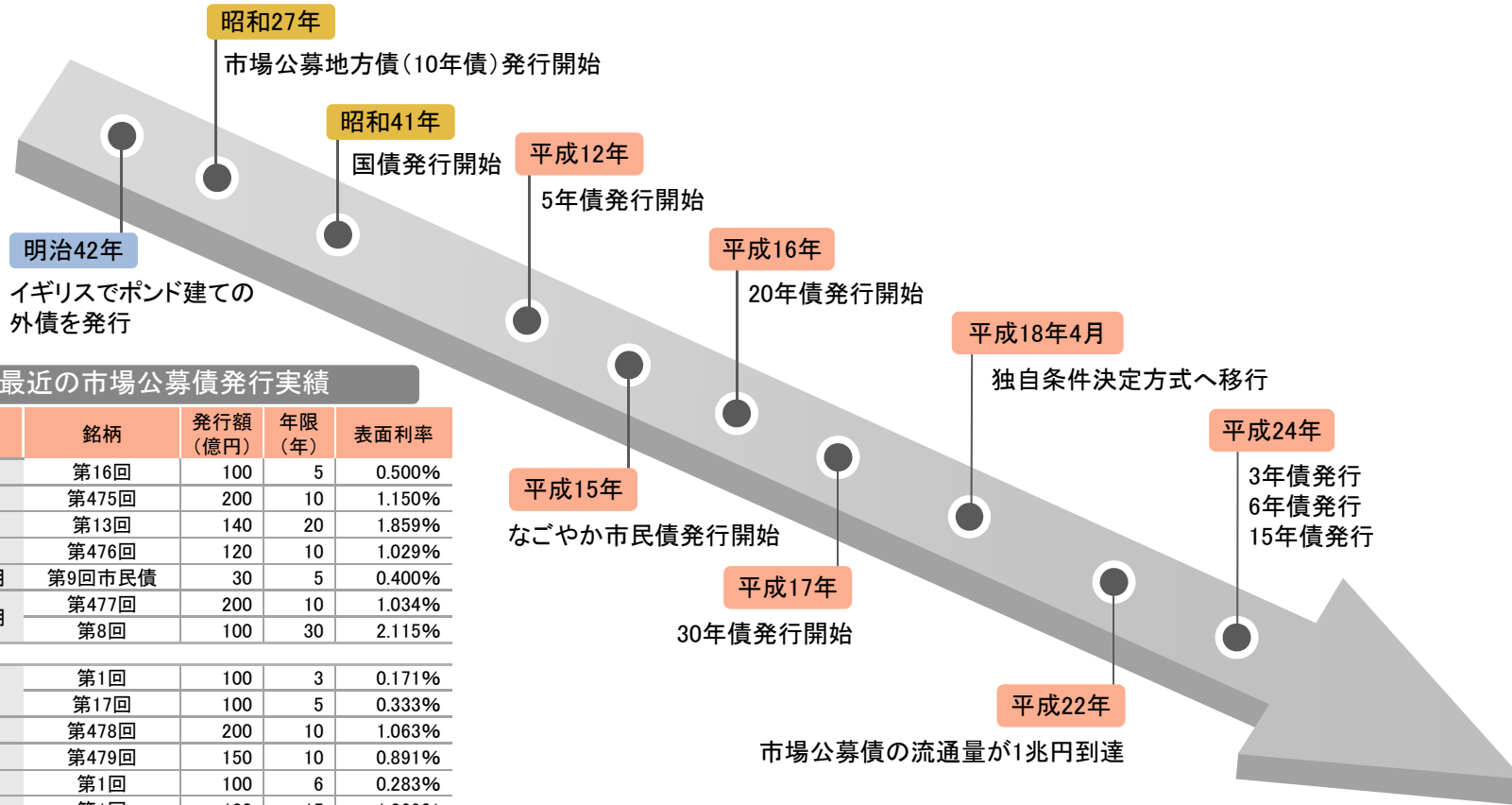
証券会社

野村證券、みずほ証券、大和証券、東海東京証券、SMBC日興証券、三菱UFJモルガン・スタンレー証券、みずほインベスターズ証券、岡三証券、東洋証券、SMBCフレンド証券、岩井コスモ証券、丸三証券、安藤証券

8. その他

・平成25年度以降の発行については、未定ですが、決定次第お伝えいたします。

戦後の名古屋市の市場公募債の歩み



最近の市場公募債発行実績

年月	銘柄	発行額 (億円)	年限 (年)	表面利率	
平成 23年	5月 第16回	100	5	0.500%	
	6月 第475回	200	10	1.150%	
	8月 第13回	140	20	1.859%	
	9月 第476回	120	10	1.029%	
	10月 第9回市民債	30	5	0.400%	
	12月 第477回 第8回	200 100	10 30	1.034% 2.115%	
平成 24年	2月 第1回 第17回	100 100	3 5	0.171% 0.333%	
	3月 第478回	200	10	1.063%	
	6月 第479回	150	10	0.891%	
	7月 第1回	100	6	0.283%	
	8月 第1回 第14回	120 130	15 20	1.329% 1.648%	
	9月 第480回	100	10	0.825%	
	10月 第9回 第10回市民債	120 30	30 5	2.095% 0.240%	
	12月 第481回	200	10	0.744%	
	平成 25年	2月 第18回	100	5	0.183%
		3月 第482回	200	10	0.639%

- 本市の市場公募債は昭和27年に発行を開始しました。戦後の本市債は国債よりも長い歴史をもっています。
- 戦前には、明治42年にイギリスでポンド建ての外債を発行した実績があります。
- 平成12年以降は年限の多様化にも取り組んでいます。

格付けの取得

- 本市は、平成19年11月7日よりムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（現在はムーディーズ・ジャパン株式会社）より格付けを取得しております。

ムーディーズ格付け

Aa3

（安定的）＝日本国債と同じ格付

格付けの根拠

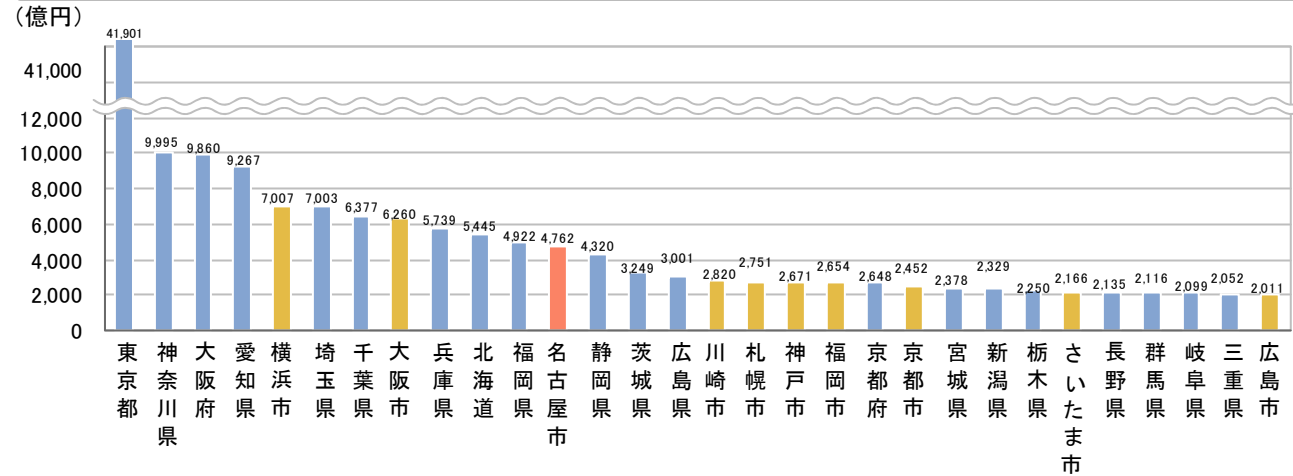
- 国内における名古屋市の比較的豊かな地域経済と、これに支えられた強い税収基盤
- 他の政令市と比較して非常に小さい普通交付税への依存度
- 自動車産業、商業関連がリードする地域経済、連続で増加している名古屋市人口（16年連続・平成24年10月現在）
- 減債基金（2032億円・平成23年度末）ほか強固に積まれた名古屋市の流動性ポジション

※（）内は名古屋市注記による。

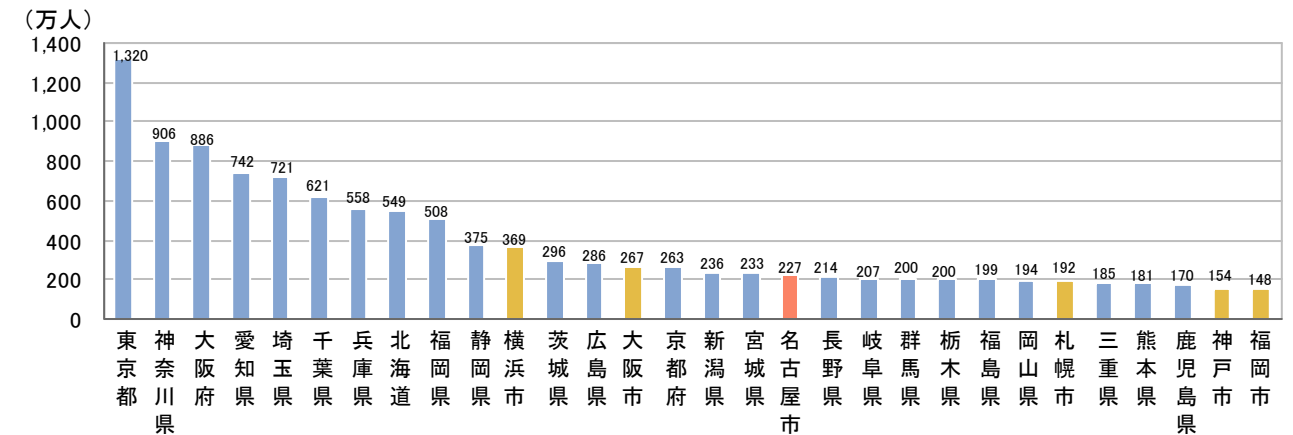
市場公募地方債発行団体の比較

- 全国型市場公募地方債発行団体は全国で52団体あり、そのうち32が都道府県、20が政令市です。(平成24年度)
- その中で本市の位置は、地方税収入が12位、人口が18位です。政令市では、横浜市・大阪市に次いで3位です。本市を上回る都道府県は、地方税収入では9団体、人口では15団体のみです。
- 地方税収入ではトップ30のうち10団体が、推計人口では6団体が政令市で、都道府県と比較しても遜色ない財政力・人口規模を有しています。

平成22年度 地方税収入の公募団体比較



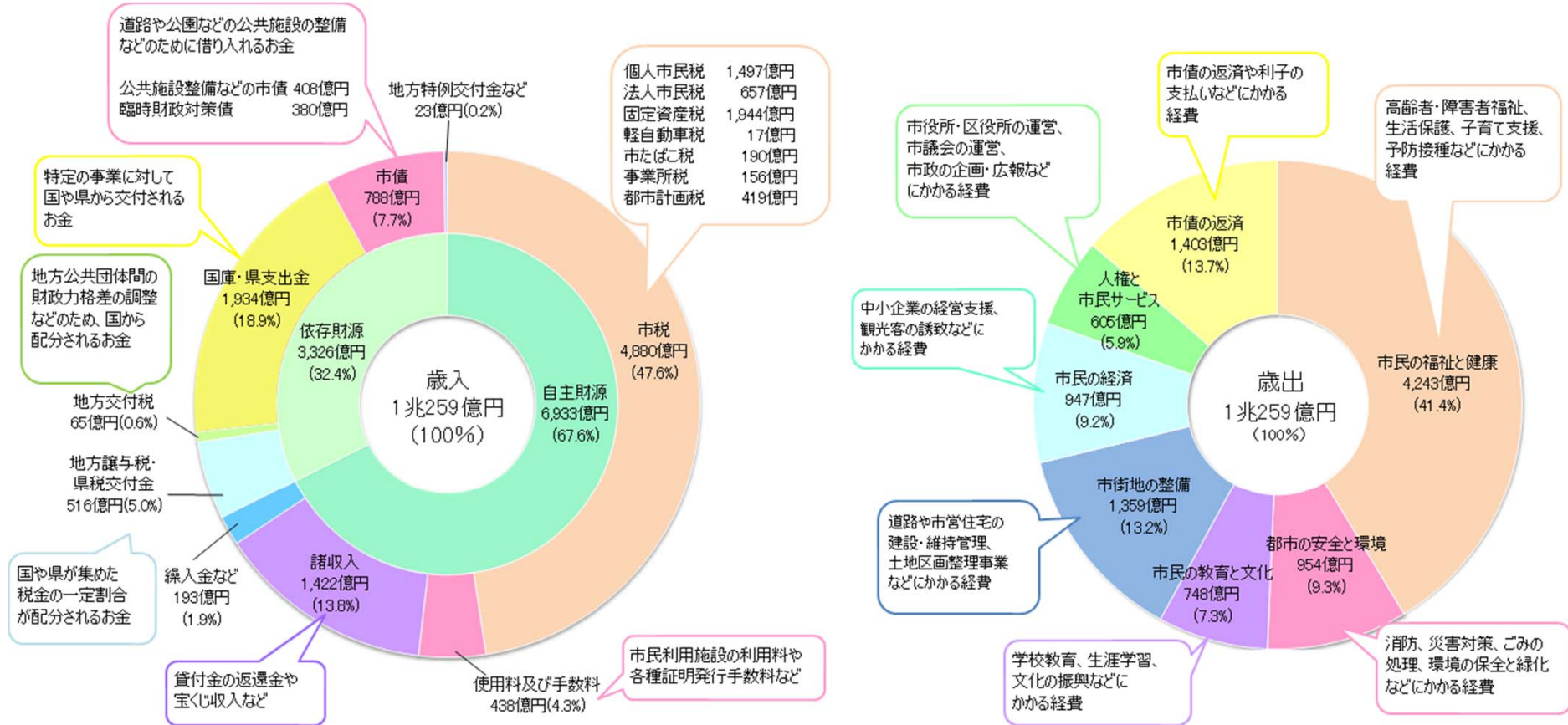
平成23年(10月1日) 推計人口の公募団体比較



平成25年度一般会計予算の概要

歳入

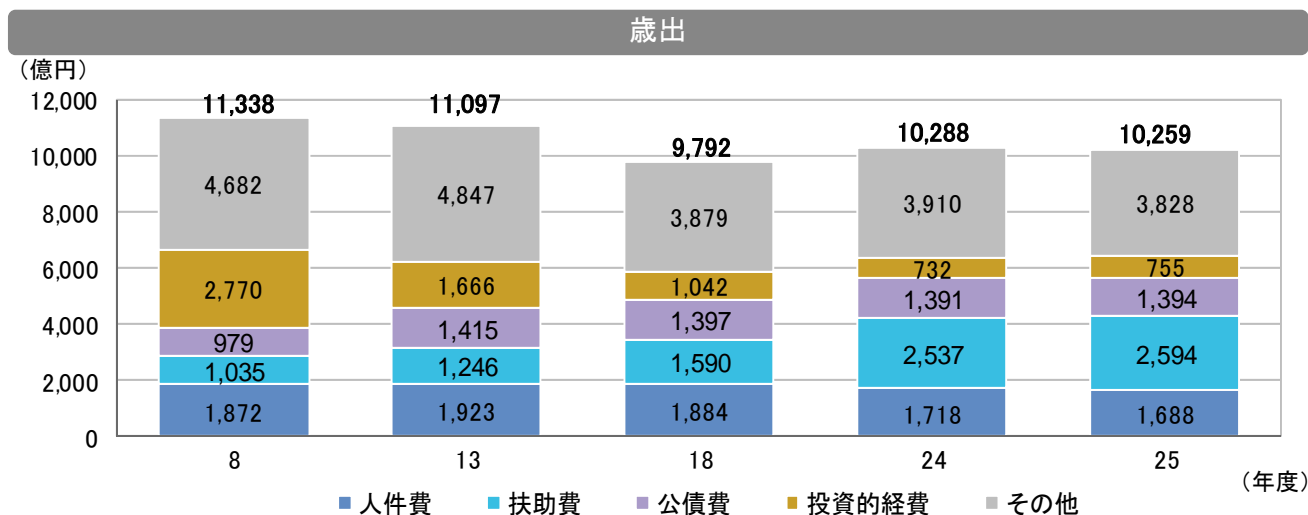
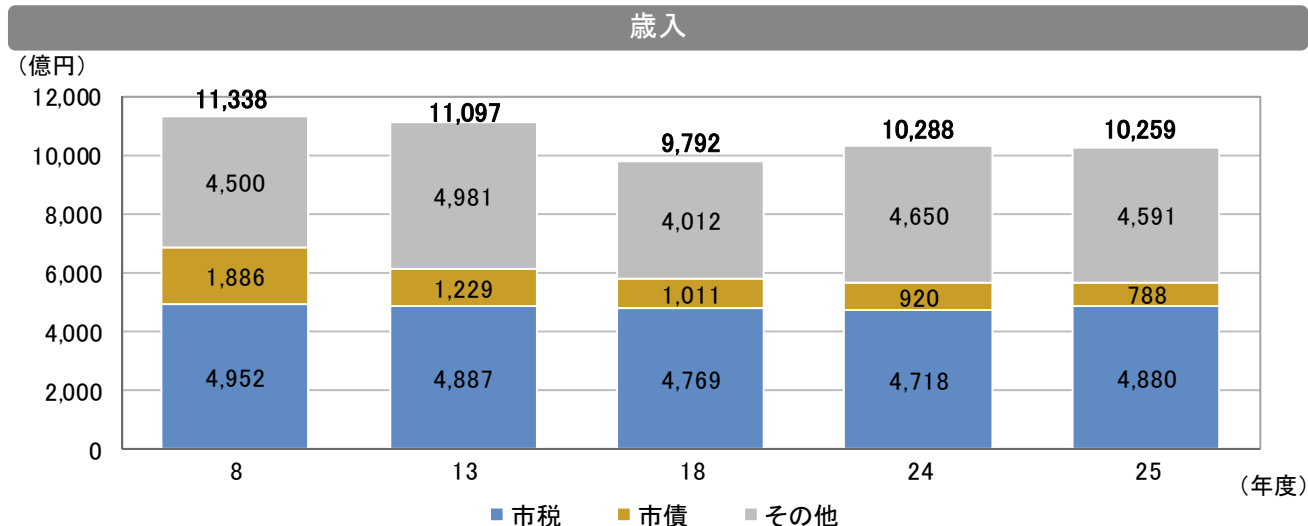
歳出



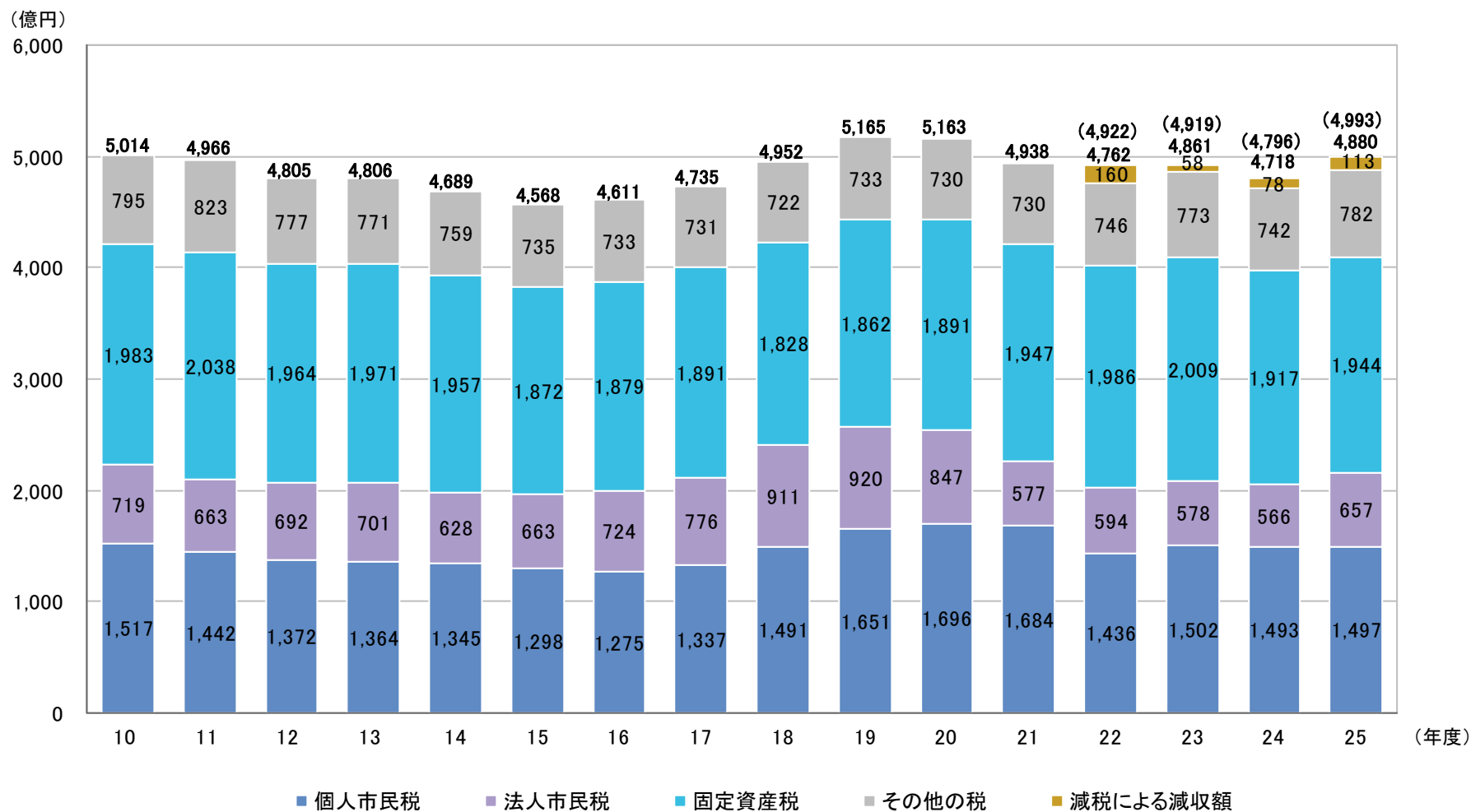
- 平成25年度予算の歳入は、市税収入が企業収益の改善などにより前年度に比べて162億円増加しました。
- 一般会計当初予算額は10,259億円となっており、前年度当初予算額に比べ29億円の減となりました。(前年度比 99.7%)

一般会計予算の推移

- 歳入の根幹である市税は、景気の落ち込みや市民税減税の実施などにより減少傾向にありましたが、平成25年度予算は、企業収益の改善などにより、前年度に比べて162億円増加しました。
- 市債については将来世代に過度の負担を残さないよう減少に努めております。平成25年度予算では臨時財政対策債が減ったことなどにより、全体で前年度に比べ132億円減少しました。
- 人件費については、計画的な定員管理等により減少傾向にあります。
- 生活保護費や高齢者・子育て家庭などの支出である扶助費については、平成25年度当初予算では平成8年度に比べ約2.5倍と大幅に増加しています。
- 公債費については、年度間の増減があるものの、市債の適正管理に努めています。
- 投資的経費については、臨時的な事業の減少や事業収束により減少傾向にあります。



市税収入の推移



※平成23年度までは決算額、平成24年度及び平成25年度は当初予算額。
 ※かっこ内は減税による減収額を含んだ合計額。
 ※各数値は表示単位未満で四捨五入しており、各年度の合計等において一致しない場合があります。

市民税5%減税(平成24年度以降)

1. 減税の目的

現下の経済状況に対応し、市民生活の支援及び地域経済の活性化を図るとともに、将来の地域経済の発展に資する。

2. 減税後の税率

① 個人市民税

(均等割) 減税前 3,000円 → 減税後 2,800円

(所得割) 減税前 6% → 減税後 5.7%

② 法人市民税

(均等割) 減税前 5~300万円 → 減税後 4.75~285万円

(法人税割) 減税前 14.7% → 減税後 13.965%

12.3% → 11.685%

3. 適用関係

① 個人市民税

平成24年度分から(6月から適用)

② 法人市民税

平成24年4月1日以後に終了する事業年度分から

4. 減税の影響額

平成24年度

(億円)

区分	均等割	所得割・法人税割
減税額	78	72
個人市民税	66	64
法人市民税	12	8

平成25年度

(億円)

区分	均等割	所得割・法人税割
減税額	113	96
個人市民税	79	77
法人市民税	34	28

5. その他

- 条例の施行後3年以内に検証する旨を附則に規定

市民税10%減税(平成22年度)

1. 減税の目的

現下の経済状況に対応し、市民生活の支援及び地域経済の活性化を図る。

2. 減税後の税率

① 個人市民税

(均等割) 減税前 3,000円 → 減税後 2,700円

(所得割) 減税前 6% → 減税後 5.4%

② 法人市民税

(均等割) 減税前 5~300万円 → 減税後 4.5~270万円

(法人税割) 減税前 14.7% → 減税後 13.23%

12.3% → 11.07%

3. 適用関係

① 個人市民税

平成22年度分(6月から適用)

② 法人市民税

平成22年4月1日から平成23年3月31日までに終了する事業年度分

4. 減税の影響額

平成22年度決算

(億円)

区分	均等割	所得割・法人税割
減税額	160	150
個人市民税	10	132
法人市民税	3	18

平成23年度決算

(億円)

区分	均等割	所得割・法人税割
減税額	58	54
個人市民税	4	19
法人市民税	0.4	35

合計

(億円)

区分	均等割	所得割・法人税割
減税額	218	204
個人市民税	14	151
法人市民税	3	53

今後の財政運営






方針

- 世代間の負担の公平に配慮しつつ、将来世代に過度な負担を残さない計画的な財政運営を進める。


規律の設定


- 市債には、施設の建設など長期にわたって便益を受けるものについて世代間の負担の公平や財政支出の平準化、税収不足等に対する臨時的な財源補完といった役割がある。一方、市債の返済は、公債費として財政負担となるものであることから、市債現在高に一定の規律を設ける。
- また、年度間の財政の弾力性を確保する観点から、財政調整基金の積立額の目標を設ける。 (平成22年9月策定)

規律の内容

規律の内容	平成24年度見込	平成25年度予算
一般会計の市債現在高が過去の最高額(1兆9,009億円/平成16年度末)を超えないようにする(16ページ参照)	1兆8,462億円	1兆7,998億円 
毎年度のプライマリーバランスの黒字を維持する(19ページ参照)	330億円の黒字	606億円の黒字 
将来負担比率が250%を超えないようにする(20ページ参照)	(22年度決算) (216.3%)	(23年度決算 202.5%) 
実質公債費比率が18%を超えないようにする(20ページ参照)	(22年度決算) (12.1%)	(23年度決算 12.0%) 
財政調整基金の積立額100億円を目指す	99億円	100億円 

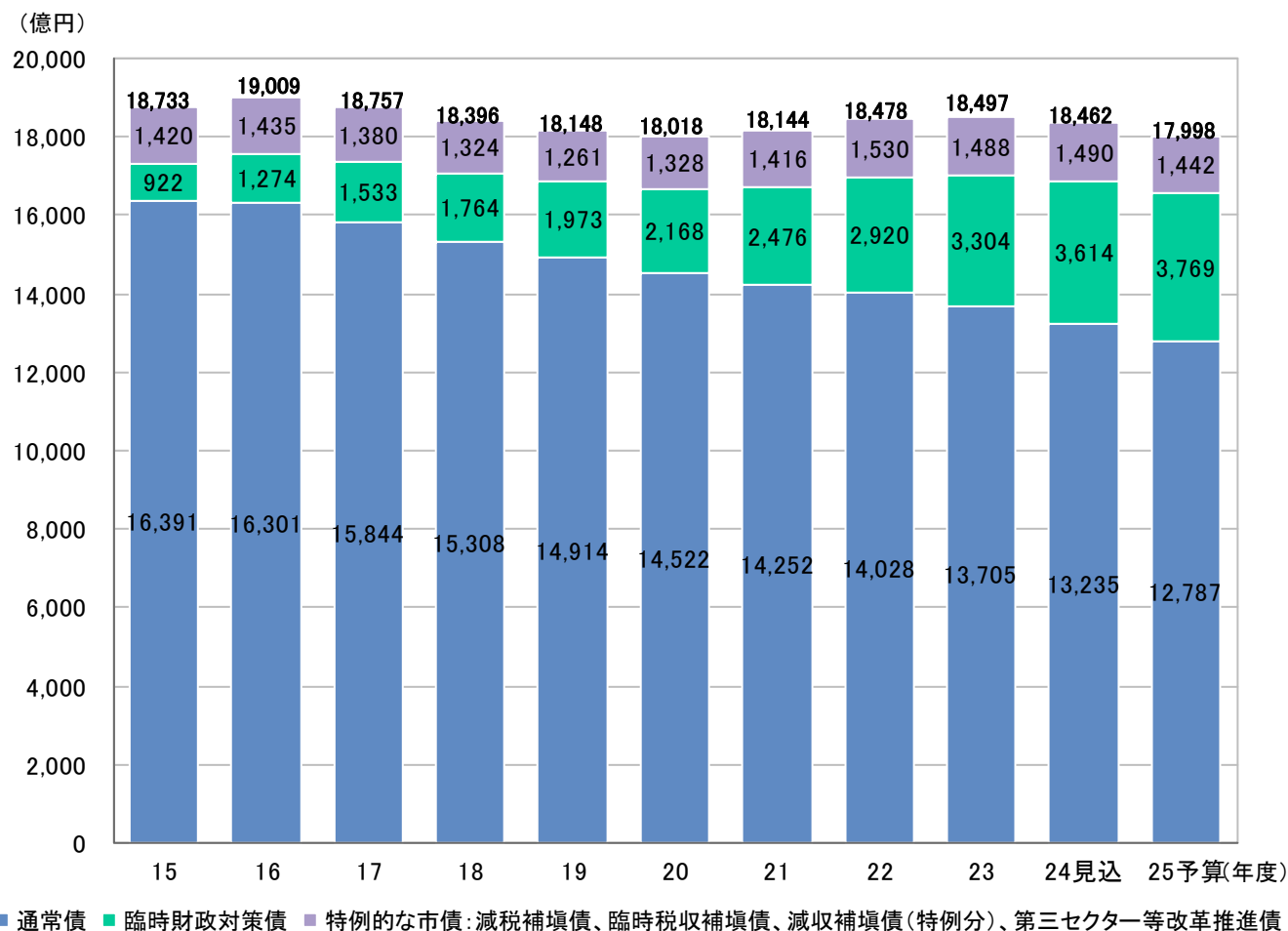
※表中の矢印は、前年度からの変化を示します。

 : 改善

 : 悪化

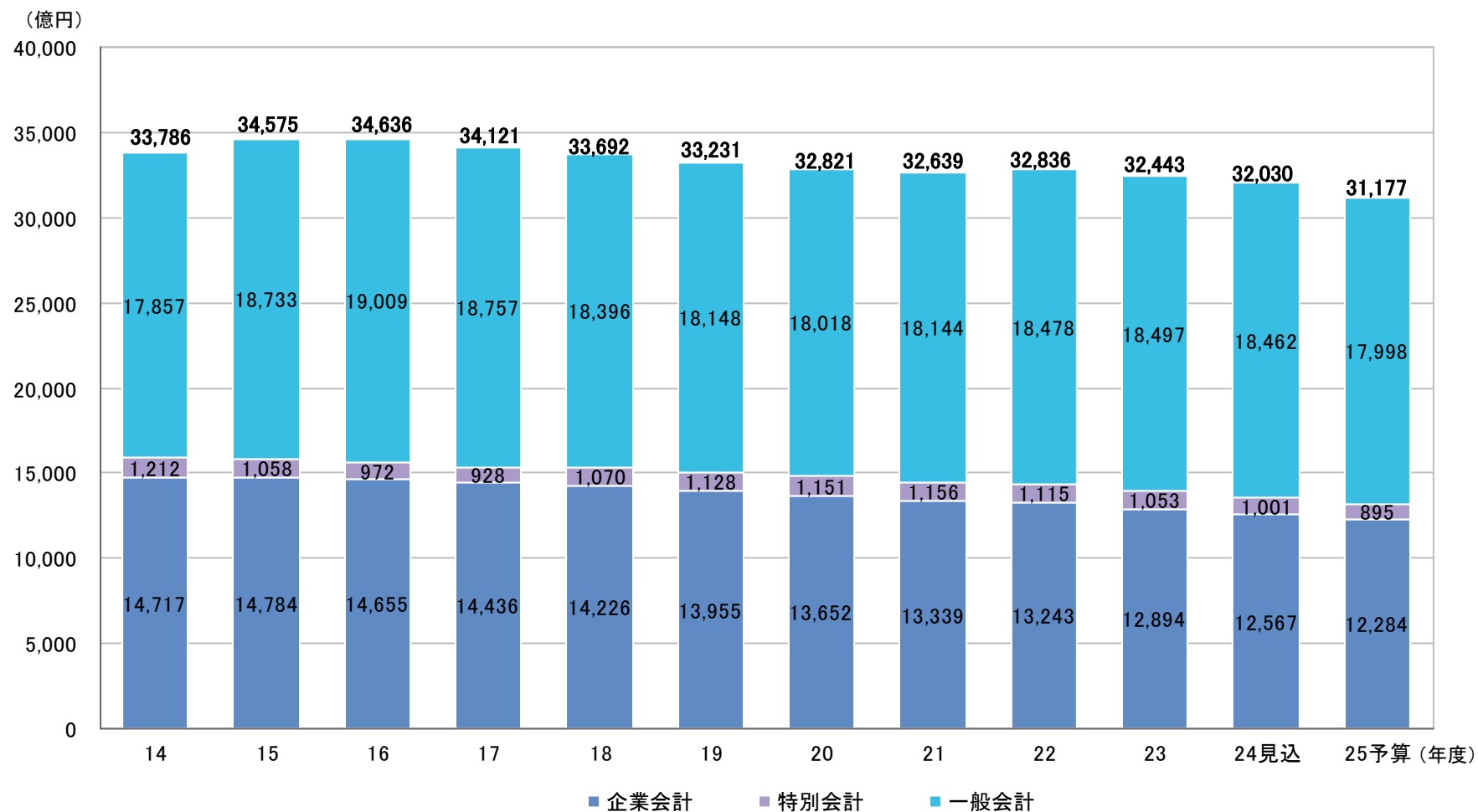
市債残高(一般会計)の推移

- 投資的経費の抑制などにより市債の発行を抑制した結果、市債残高は平成17年度には昭和34年度以来46年ぶりに減少に転じました。
- その後、平成20年度までは4年連続で減少しましたが、21年度から23年度までは臨時財政対策債を始めとする特例的な市債の発行が増加したため、残高が増加しました。24年度からは減少に転じ、25年度は前年度に比べて464億円減少する見込みです。



※平成23年度までは決算額、平成24年度は見込みの金額。
 ※市立大学分は独立行政法人化により平成18年度から一般会計で経理しており、比較のため平成17年度以前も市立大学会計分を一般会計分に組替計上した残高を掲げた。
 ※各数値は表示単位未満で四捨五入しており、各年度の合計等において一致しない場合があります。

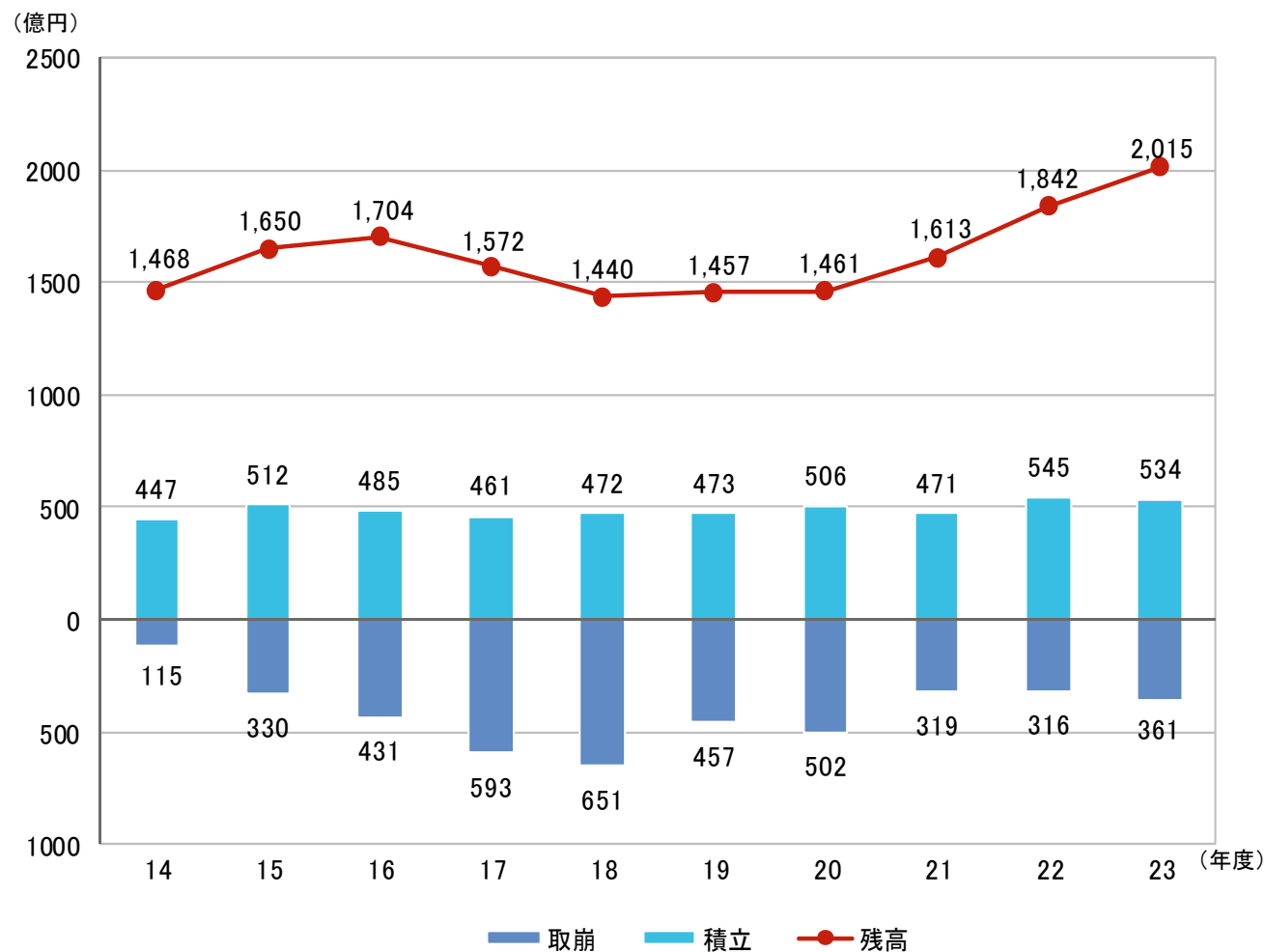
市債残高(全会計)の推移



※平成23年度までは決算額、平成24年度は見込み、平成25年度は当初予算額の金額
 ※市立大学分は独立行政法人化により平成18年度から一般会計で経理しており、
 比較のため平成17年度以前も市立大会計分を一般会計分に組替計上した残高を掲げた。
 ※各数値は表示単位未満で四捨五入しており、各年度の合計等において一致しない場合があります。

公債償還基金(満期一括償還分)の推移

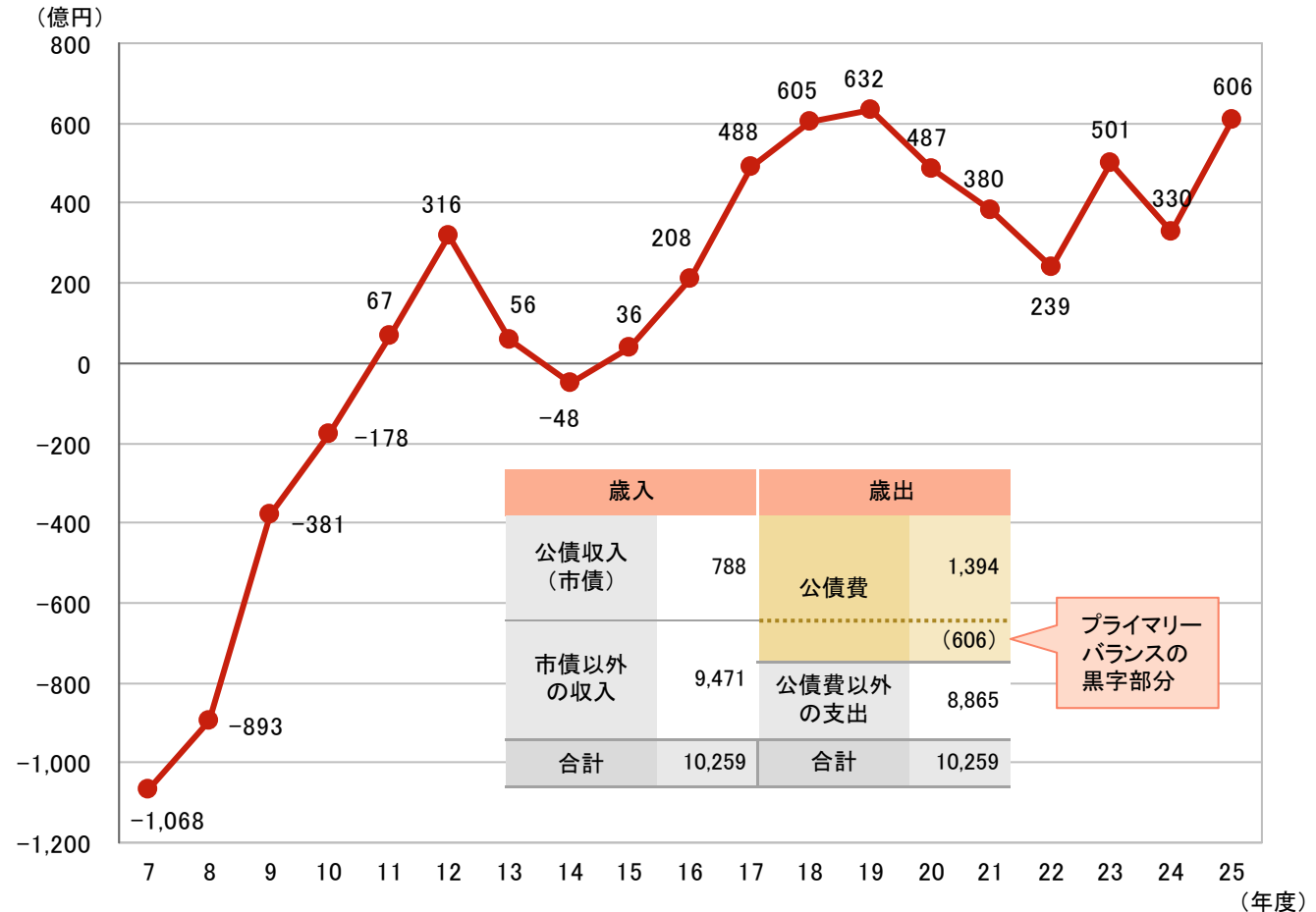
- 将来の償還を確実に行うため、満期一括償還方式の借入額に対し、原則年6%ずつ公債償還基金へ積立を行っており、積立不足はなく、償還に問題はありません。
- なお、平成17年度及び平成18年度に積立より取崩が多くなっているのは、当時の市債発行の抑制により積立額が減少する一方、平成4年度以降、景気対策に伴う公共事業の財源として発行した多額の市債の満期が到来し、その償還のための取崩が多くなったことによるものですが、平成19年度以降、再び積立が取崩より多くなりました。



※一般会計分の数値を掲げた。

一般会計プライマリーバランスの推移

- プライマリーバランスは、世代間の受益と負担の関係を表す指標で、(歳入－公債収入)－(歳出－公債費)により算出されます。
- 公債費を除いた支出が公債収入以外の収入で賄われている状態がプライマリーバランスの均衡であり、現世代の負担と受益が均衡した状態です。
- プライマリーバランスがマイナスの状態は、現世代が負担以上の行政サービスを受し、将来世代に負担を回している状態です。本市は平成15年度以降、プラスを確保しています。



※平成23年度までは決算額、平成24年度以降は見込みの金額。

健全化判断比率・資金不足比率

- 平成23年度における健全化判断比率は基準をすべてクリアしていますが、今後も世代間の負担の公平に配慮しつつ、将来世代に過度な負担を残さないよう計画的な財政運営を進めていきます。
- 平成23年度における公営企業の資金不足比率は、病院事業と自動車運送事業において資金不足が生じています。なお、高速度鉄道事業においては地方財政法上の資金不足は発生していますが、解消可能資金不足額が上回っているため、資金不足比率は生じていません。

健全化判断比率						
区分	概要	本市比率			早期健全化基準	財政再生基準
		21年度	22年度	23年度		
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	-	-	-	11.25%	20%
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	-	-	-	16.25%	30%※
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び元利償還金に準ずる経費の標準財政規模に対する比率	12.7%	12.1%	12.0%	25%	35%
将来負担比率	地方債残高や債務負担行為に基づく支出予定額など一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	218.6%	216.3%	202.5%	400%	

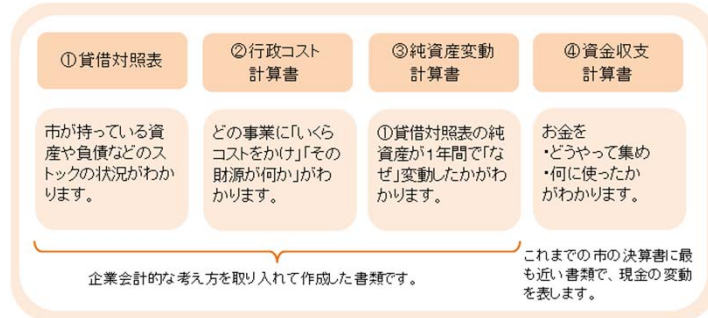
資金不足比率						
区分	概要	本市比率			経営健全化基準	
		21年度	22年度	23年度		
病院事業会計	公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率	15.0%	-	2.5%	20%	
自動車運送事業会計		53.6%	31.7%	26.1%		

※連結実質赤字比率の財政再生基準には経過措置が設けられており、平成20年度、21年度については40%、22年度については35%、23年度以降は30%である。

財務書類の概要

1. 財務書類の目的

市の決算について、わかりやすく説明するため、企業会計的な考えを取り入れた「財務書類」を作成し、公表しています。
財務書類には、次の4つの書類があります。



※名古屋市では、総務省方式改訂モデルによって作成しています。

2. 財務書類の連結の範囲

財務書類は、市の決算に関係団体の決算を加えた「連結」の区分でも作成しています。
連結の範囲は次のとおりです。



3. 平成23年度決算の財務書類

①貸借対照表(平成24年3月31日現在) (単位:億円)

借方		貸方	
1 公共資産	78,657	1 固定負債	40,336
有形固定資産	77,361	地方債	28,942
無形固定資産	887	関係団体	8,128
売却可能資産	409	長期未払金	264
2 投資等	1,718	引当金	2,117
投資及び出資金	300	その他	885
貸付金	526	2 流動負債	5,829
基金等	680	翌年度償還予定額	4,585
その他	212	短期借入金	74
3 流動資産	4,241	未払金	526
資金	2,936	翌年度支払予定退職手当	221
未収金	456	賞与引当金	133
その他	849	その他	290
4 繰延勘定	26	負債合計	46,165
		純資産合計	38,477
資産合計	84,642	負債及び純資産合計	84,642

負債(54.5%)
将来にわたって負担していく金額で、資産を取得するために借入れた市債などです。

純資産(45.5%)
資産から負債を差し引いた金額で、資産を取得するために使った市税などの一般財源や国・県支出金などです。

資産
市民サービスを提供するための資産(土地、建物、道路など)や売却可能資産の現在の価値です。

②行政コスト計算書		③純資産変動計算書		④資金収支計算書	
経常行政コスト A	15,572	期首純資産残高	37,831	期首資金残高 a	2,653
・人にかかるコスト	2,792	純経常行政コスト	△ 9,741	経常的収支	2,957
・物にかかるコスト	3,567	一般財源	5,360	公共資産整備収支	△ 456
・移転支出的なコスト	8,269	補助金等受入	4,862	投資・財務的収支	△ 2,214
・その他のコスト	944	資産評価替等	165	当年度資金増減額 b	287
経常収益 B	5,831	期末純資産残高	38,477	経費負担割合変更等 c	△ 4
純経常行政コスト A-B	9,741			期末資金残高 a+b+c	2,936

注意事項

- 当資料は、名古屋市債の購入をご検討いただいている投資家の方々に、名古屋市の財政状況等について説明することを目的とするものであり、特定の債券の売り出しまたは募集を意図するものではありません。
- 当資料の内容は、平成23年度決算をふまえた平成25年4月時点のものであり、今後の地方財政制度や経済情勢等の動向により変更となる可能性があります。

インターネットを利用して、クレジットカードで
名古屋市への寄附ができます。

支払手続きがインターネット上(パソコン、携帯電話、スマートフォンなど)で、
24時間いつでも可能です。

詳しくはインターネットで

名古屋市 クレジット寄附

検索 